

2015年4月30日

ネットワーク・アライアンス株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2015年5月1日 ～ 2017年4月30日

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

<対策>

2015年 5月～ 法に基づく諸制度および実績の取りまとめ、社内周知資料作成

2015年 8月～ 周知資料の配布および該当社員に対する相談会の随時実施

目標2：子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する

<対策>

2015年11月～ 制度実例等情報収集、必要規程等整備開始

2016年 5月～ 制度導入、社内周知

以上